

第20回基本計画部会 議事録

1 日 時 平成20年12月1日(月)10:00~12:00

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室

3 出 席 者

【委員等】

竹内部会長、大守部会長代理、阿藤委員、井伊委員、大沢委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員、吉川委員、黒田臨時委員

【統計委員会運営規則第6条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省関税局調査課長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長

中田総務省政策統括官(統計基準担当)、北田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 公的統計の整備に関する基本的な計画について
- (2) その他

5 議事録

竹内部会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第20回基本計画部会」を開催します。本日は全員御出席の予定ということです。

それでは、議事に入る前に本日用意されている資料について事務局から簡単に御紹介ください。

内閣府統計委員会担当室長 本日の配付資料ですけれども、資料1といたしまして「『公的統計の整備に関する基本的な計画』に関する答申(案)」。

資料2「基本計画答申案（別表）の整理項目（案）」。

資料3「『公的統計の整備に関する基本的な計画』（素案）に対する意見」。

資料4といたしまして、大守委員からの提出資料であります。

それから、参考1、2としまして、第19回基本計画部会の議事概要と18回基本計画部会の議事録をお配りしてあります。御確認いただければと思います。

竹内部会長 それでは、議事に入ります。本日も、引き続き基本計画の答申案について御審議いただきます。

前回の基本計画部会から事務局の方で修正をした点について御説明いただきます。

内閣府統計委員会担当室長 それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。

幾つか修正を加えておりますけれども、まず、前回提出されました厚生労働省からの意見について、基本計画部会での議論を踏まえまして事務局で調整したものを、修正案として見え消して書き加えております。

資料の頁の順で、まず最初に、はじめにのところ、ここは中間報告のときの書きぶりのままだなっていたものを答申の書きぶりに変えました。これは、あくまでも「はじめに」の経過説明等の部分で、この答申の位置づけについての文章に変えたという形式的な変更です。

それから、さきほど申し上げた厚生労働省の意見に対する議論を踏まえて修正したものです。

15ページですが、ストック統計に関して前回修正がなされていなかったもので、これも修正いたしました。

今回の主な修正点は以上です。

別表の方ですけれども、こちらは読みやすさの観点から形式的な修正を行ってしまっていて、内容的には変えておりません。なお、前回お諮りしました項目整理をしたものについては、後ほど、竹内部会長と大守部会長代理から資料2で説明していただくことになっております。

私からは以上です。

竹内部会長 それでは、ただいま御説明のありました修正点については、委員の皆様から御意見がありましたらいただきたいと思います。これは、この前、大体御同意いただいたものなので文章の修正という程度だと思っておりますが、何か御意見ありましたら。どうぞ出口さん。

出口委員 別表のところの研究開発の推進ですが、その他のところの（2）です。

竹内部会長 何ページですか。

出口委員 66ページです。そのところで幾つか修正してありますが、この最初の「研究開発のコンソーシアムをつくって推進する」という部分の実施時期が平成21年から23年への修正されているようですが、これはどういう趣旨だったのか、記憶にないので教えていただければと思います。

内閣府統計委員会担当室長 これは、現在、内閣府で進めているシステム開発の問題です。レガシー対策が実行中ございまして、それがある程度一段落ついでから実際にこういったコンソーシアムを形成して動き出すのが良いだろうということで、平成23年度から実施すると思しました。23年度になれば、大体そのあたりの目途がしっかりついているだろうということですからしたとい

うことです。

出口委員 これはむしろ逆で、今、レガシー対策を行っている中で、非常に大きく関係してくるところと連携と申しますか、情報交換を密にしながら行っていく作業というのがどうしても必要になる部分ですので、そういう意味ではコンソーシアムの持っている役割をフェーズ1、フェーズ2と分けるのであれば、完成後の方はフェーズ2ですが、むしろフェーズ1の部分は直ちに組み組んで、より緊密に連携を取りながら行っていった方が望ましい部分もあるかと思っておりますので、内閣府の中で御検討願えればと思っております。

竹内部会長 内閣府の方からこの点について何かお答えありますか。

内閣府経済社会総合研究所 それでは、検討させていただきます。

竹内部会長 それでは、多分、今、出口さんのおっしゃったことと事務局がお答えになったことで、コンソーシアムをつくってやるということですが、どういう段階に関わることかについて、あるいは解釈の違いがあるかもしれませんので、この点はペンディングにして、内閣府でもう一度御検討いただくことにしたいと思っております。

ほかに何かございませんか。どうぞ阿藤さん。

阿藤委員 今ある修正点以外のことでよろしいでしょうか。

竹内部会長 何でしょうか。どうぞ。

阿藤委員 17ページの(2)の少子高齢化等のアとイですが、先般の岡山県で開かれました統計大会の前日のシンポジウムである女性研究者から、「この文章はジェンダーの問題をしっかりと意識していない」ということを指摘されました。勿論、この文章全体をさっと読めば、「女性の就労」と「出産、子育て」の両立が非常に問題になっているというところに焦点が当たっていて、それはそれで良いと思っておりますが、ただ、このように書いてあると、何か就労と子育ての両立というものは女性だけの問題かのように読めてしまいます。本来、出産は女性の問題ですが、最近はお産立ち会いとか出産後の休暇を男性も取るとか、そういうことが奨励されているとなると、結婚、出産、子育て全体が男女両方の問題ではないかという指摘がございました。

そこでどう直すかですけれども、20行目の「このため、ワークライフバランスにも配慮し」の後ですが、「結婚・出産・子育て期の男女、とりわけ女性が」と全体を言っておいて女性を強調するのかなと思われました。そこに続けて「就業と結婚、出産、子育ての両立をしやすい環境を整備することが強く求められている」このように直すと、少しはそこに配慮したことになるのかなと思っております。

その次のイの26行目以下ですが、ここもすべて女性が頭に来ていますが、アで、そのように言っておけば、以降はもう「女性」を取って、「結婚、出産、出産後も子育て」とし、その後「女性」を取って、「就業と結婚、出産、子育て、介護等の関係」、このように直してみるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

竹内部会長 今の阿藤さんのおっしゃったことについては、私もその会場でシンポジウムを聞いていましたので、ある程度ごもっともだなと思われました。一応、提起された問題をパブリックコメントの一部として受け取って、そして、そのパブリックコメントに基づいて文章の修正があ

っても良いのではないかと思います。そこで今、阿藤さんがおっしゃったことは、後のパブリックコメントをどのようにこの中に反映するかという議論の中で検討させていただきたいと思います。

では、ほかに何かございますか。

(委員及び臨時委員からの異議無し)

それでは、今のその他の点については修正案のとおりということでやらせていただいてよろしいかと思います。

それでは、前回、各府省から出された御意見につきまして、厚生労働省の件に関しましては修正していただいたと思いますが、財務省の件につきましては修正案の御提案をいただきたいと申し上げたのですが、その状況について御紹介ください。

内閣府統計委員会担当室長 前回の基本計画部会でいろいろ委員の方から御意見を頂戴しまして、それを基にして、現在、事務方で財務省関税局と調整中です。この場に案を出すつもりで準備はしてきましたが、少し時間的に間に合わなかったもので、次回、12月8日に何らかの案を御報告できると思っております。

竹内部会長 そういうことでございますので、これは次の回まで延ばさせていただきます。引き続き、担当室の方にはよろしく願いいたします。

次に、農水統計関係で、特に地方分権改革推進委員会において議論されております農林水産省に関する統計調査について、前回、農林水産省から状況を御報告いただいて、本日、この部分に係る事務局案を提示していただくことになっておりましたけれども、その点について事務局からお願いします。

内閣府統計委員会担当室長 これに関しても、今回、案を出すという宿題を頂戴していたのですが、現時点で、まだ地方分権改革推進委員会の第2次勧告の案文が出ておりません。それとの整合性の問題もあって、事務局案をまだ提示できない状況になっています。我々としても、鋭意、情報収集等を行いまして、統計委員会として何らかのメッセージが出せるように案文を作成したいと思いますが、これも来週、12月8日までお時間を頂戴できればと考えております。

竹内部会長 この件につきまして、農林水産省から何か御説明いただけますか。

農林水産省統計部 農林水産省でございますが、簡潔にその後の状況について御報告させていただきます。地方分権改革における農林水産統計の取り扱いについて、10月に公表された全国知事会からの御意見ですが、基本的には統計業務の事務移譲を推進すべきであるということでございましたので、私どもが様々な懸念している点について、つい先般、全国知事会の事務局に出掛けました。いろいろ問い合わせをしましたが、要は知事会という機関決定された場で詳細な議論はされてはいない。地方移譲について、移管される統計業務が具体的に決まってから、リソースとかそういったものは考えれば良いのではないかという、正直言ってやはりそういうことかということでございました。

分権の方の勧告は来週早々にも、恐らくこういった方向で地方移譲していけということで出さ

れると思います。

他方で、これまでもこの統計委員会に御報告していますが、こういった点については是非御議論いただき、次回答申にも盛り込んでいただきたいこととして3つの懸念がございます。「統計の中立・公平性や全国統一性をいかに確保するか」、「人的リソースの移管など、都道府県の実査体制をどのように整備するか」ということで、はこれまでも御議論いただいた点です。

は、仮に地方移譲を検討するに当たっても、統計の中立性、公平性、特に全国統一性をどのように担保していくかということ。特に農林水産統計の場合には、直接財政支出に関連してまいります、お米の作柄とかに都道府県別の非常に高い精度といったものを求められていますので、そのところについては、やはり引き続き国が責任を持って実査していくという考えでございます。

それから、は、これも先生方からもありましたように、既に農林水産統計は相当な支障が生じている一方、都道府県の方も実査体制が非常に大変な状況にあるということで、当然、専門的なリソースは移管することを前提としてこの移譲を検討していくべきではないかということは、これまで御議論があった点でございます。

3つ目ですが、「地方分権の具体化に当たっては、を中心として統計委員会において引き続き検討すべきではないか」との点について、是非答申の中で御検討いただければと思っています。これから具体化をいろいろ行っていく必要がありますのは、具体的に2,000人に更に1,000人規模の体制が加わったときに、それをどういう部局で担っていただけるのか、あるいは法定受託事務というものはどういう形でそれを担っていくのかということです。これらのことについて何らの検討もなされていない。

勿論これらについては、まずは一義的に私ども行政部局で関係府省と相談しながら整理していく案件ではございますが、行政だけで行っていきますと、どうしても統計は行政の中で優先順位が低いものでございます。恐らく埋没と申しますが、こういった大きな人員の移管、引き受けといったものは相当困難を伴うのではないかと、これは数年前に農林水産統計のリソースを政府全体の統計の質の向上に活用すべきだという御議論がありましたけれども、結果的には何ら実現されていないという事実もあります、やはり行政の中での優先順位ということがあると思います。

こうした点につきまして、当然、一義的には私ども行政が責任を持って議論しますけれども、この点についてまた、この統計委員会にも御報告させていただきながら、先生からの御議論をいただきまして、それで良いとか、あるいはそれではまずいといったことについての御示唆をいただきながら、この案件は具体的に進めていく案件だと思えます。

地方分権全体の方向については、私どもは当然従うべきでございますけれども、やはり統計全体の質の低下といったことは、これ以上見過ごすわけにいかないのではないかとこの立場でございますので、またよろしく御議論いただきたいと思います。

以上でございます。

竹内部会長 どうもありがとうございました。

この点につきまして何か御議論ございますか。

私も、基本的には今、農水省の方からお示くださった御意見に全面的に賛成ですが、引き続き検討するという点については、地方分権改革推進委員会、あるいは別のところから一体どんな具体的なアイデアが出るかまだわかりませんから、やはりそれは、具体的な案が出たら、こちらもいろいろと議論・検討する必要があると思いますので、取りあえず、現在はもう少し様子待ちということにさせていただいて良いのではないかと思います。

どうぞ黒田さん。

黒田臨時委員 現在、山形にいまして、山形大学の農学部の先生と最近よく議論する機会があります。日本全体がある種の転換点を迎えていると言っても良いと思いますが、やはり今、農政が非常に重要になってきていると実感します。

その中できちんとしたエビデンスを踏まえた行政の施策をやりたい、農政に対して提案をしたいという時に、農学部の先生方ですから今までいろいろな意味で地方の農林水産統計に関わってこられた方々が多いけれども、明らかにここ数年、農林水産統計の質が相当落ちているということをはっきり言われています。我々が知りたいことも知れないような状態であると。

だから、決して過剰に人員を配置したり、過剰に無駄をしたりすることは避けなければいけないことは申すまでもないことですけれども、実際にどういう情報が必要で、どういう形でそれを取ることがより効率的に、そして地方にも中央にもベストになるのかということを経済委員会の我々が本当に知っているのかどうか、それから地方分権改革の委員の方々がすべて知っているのかどうかということが一番問題で、そのことをきちんと踏まえた上で議論をしないと、形の上だけで行っていくと、非常に危険なことになりかねないということを非常に心配しております。

竹内部会長 その点は、まさに御指摘のとおりですが、この基本計画の文案に関する限りでは、当面、問題は先送りするより仕方がないと思っていますが、そういうことについては実は農林水産統計に限らないわけですけれども、いかなる統計についても、本当にどういう統計が必要とされていて、それがまた、本当にどこから、どういう形でなら集められるかということについては、私はいろいろ研究しなければならないことがたくさんあると思っていますので、その点は今後十分注意していただく必要があると思います。

それでは、このことはこの程度にさせていただきまして、この前から宿題になっていました別表の整理項目案ということについて御議論いただきたいと思っています。

別表の整備項目について、私と大守部会長代理、そして事務局の方にもいろいろ御協力いただきまして、一応、資料2のとおり案をつくりました。整理といいましても、大幅に整理するということをしたつもりではありません。どんなことをしたかといいますと、まず、1つは時期の問題ということで、とにかく基本的に基本計画というものは一定の時間内で具体的に実施すべきことを書くことが前提でありますから、時期の問題が一つ重要なポイントであります。具体的措置の実施時期が基本計画の計画期間を越えて設定されているもの、例えば実施時期・期間の記載が平成26年度以降になっているようなものは削除しました。また、具体的措置の実施時期が基本計画の計画開始時期以前に設定されている、つまり平成21年度以前の平成20年度中とか平成21年度初からただちに始めてしまうようなものは、これはもう既に実行段階に移っているわけですか

ら基本計画に入れる必要はない。

もう一つは、新統計法に履行すべき旨が明記されていて、改めて言わなくても良いようなこととして、例えば公表期日以前の漏えいの禁止が入ってございましたけれども、それはわざわざ書かなくても良いだろうということですので削除しました。

また、これまでのいろいろな御意見を踏まえまして、総合的見地から削除した方が良いのではないかということです。1つは、各府省または個別の府省が、既に現実的に取り組んでおられることから、改めて別表に記載する必要が乏しい、あるいはその特定の府省だけで既に具体的に始めておられるようなことについては、わざわざ書く必要はないということです。

それから、単独府省が実施または検討するもののうち、統計委員会の既出の答申の中で既にこういうことを行ってほしいと明記しているものについては、改めて別表に記述することは余り必要ないのではないかということです。

それから、所要の措置がそれほど重要でなくて、統計に与える影響も少なく、そして当然、個別審査の過程で出てくることから、改めて別表に記述しなくてもそれは必ず議論されるだろうということについては、わざわざ別表に出さなくても良いのではないかということです。

その次に、担当府省と具体的な措置の関係が明確でない、つまり、具体的にどこがどういう形で実施するのかということについて明解でないというようなこと、フォローアップも困難であるような事項があります。

それから、当該措置によって期待される効果や実施すべき措置等について、今後検証すべき点が非常に多くて、あるいは新たに生じる客体の負担とか事務負担などを勘案して、これを現時点でわざわざやることについて緊急性が乏しいと考えられる事項、そのようなことを整理させていただきました。

そういうわけで、基本的には基本計画にわざわざ入れる必要がない、あるいはこういう形で入れたら多少適切ではないと思われることを整理しておりまして、余り大幅に動かしてはございません。これは今の資料2の中に書かれております。

それでは、資料2の37ページと書いてあるところからですが、網かけしてあるところの最初は44ページです。統計基準の設定というところで「平成20年度中に措置する」と、実はもう作業を始めてあり、実施することになっていますから、それは必要ないということです。

それから、45ページにも「平成20年度中に措置する」項目がありまして、それは削除してあります。

45から46ページの項目ですが、調査票の改善等については、当然、具体的にそれぞれ個別のこととして検討されることになるはずですから、ここまでは入れなくても良いだろうということです。

それから46ページのウでは、現時点で実施するほどの緊急性がない事項ですが、このところで削除することと関連して、本文の関連箇所も移動するということ。

それから、エのところですが、ほかのところへの関連が余りないかもしれない。それぞれの調査は当然、統計委員会の検討課題になるはずですから、そのときに検討されるだろうということ

で、基本計画からは削除するということにします。

48ページも「社会生活基本調査」、それから「学校基本調査」にかかわることですので同様です。このように特定の調査についてどういうことをやるかというようなことについての提案は、それぞれの調査に関する審議の段階で十分審議していただければよろしいということですので、わざわざここには入れないことにしようということなのです。

それから、59ページの項目は、各府省で当然行われていることで改めてここで言っても具体的に話しているわけでもないのです、この項目は落としても良いということなのです。

60ページの項目は、「各府省」と書いてあっても、各府省でなるべくやっってくださいという話に余り具体性もないし、実際にやられていることでもありますので削除しようということなのです。

それから63ページ、新統計法において公表期日以前に基幹統計を漏らすことが禁止されていることを周知徹底するのは、これは当然、法律に規定されていることで、周知徹底するのは当たり前というようなことです。ごらんいただければわかりだと思えますが、基本的には、内容的なことはほとんどいじっておりません。ただ、わざわざ基本計画に入れなくても良いだろうというもの、あるいは入れる必要がないというほど強いつもりではありませんが、入れなくても良いのではないと思われる項目を、全体として削除したという形になっております。

何か御意見がございますか。どうぞ。

舟岡委員 ただいまの部会長の御説明に同感でして、各府省の個別の取組みによって可能なものについては、特段、別表に記す必要はないと思えます。調査事項を追加するとか、集計結果を工夫して充実させる等の類いについては、それぞれ所管する各府省が創意工夫して行っていただければ良いことだと思えます。

ただし、予算措置を伴うもの、あるいは各府省間にまたがるようなことについては、別表に記しておいていただいた方が良いでしょう。統計部署はどうしても大きな声が出せないようなところもありますので、その意味でも是非とも、残しておいていただきたいと思えます。

具体的に申しますと、一つが、45ページの一番下に記述されている「通信利用動向調査」についてです。この統計は現在、承認統計調査として実施されていますが、情報通信活動について需要者側からとらえる唯一の統計であって、民間等で非常に利用者が多い統計です。これについては都道府県別の表章ができるように標本数を拡大してほしいという要望が、地域分析等の視点からも数多く出されていて、その実現のためには予算の増加を必要とします。

次いで、46ページの下に記述されている企業のサービス活動（組織内活動と業務外部化）についてです。その中の「工業統計調査」、「商業統計調査」、「特定サービス産業実態調査」について、商業統計調査と特定サービス産業実態調査はともかくとして、工業統計調査に関して記しておくことが必要と思えます。工業統計調査については、以前、丙調査で本社等に対する調査も行っていましたが、企業活動基本調査の開始に伴って本社調査をなくしています。昨今、本社等の活動をとらえることの重要性がいろいろなところで指摘されていて、第2ワーキンググループでもそのような報告があり、メンバーの共通の認識でした。工業統計調査を更に有効に活用する上で、本社等でどのようなサービス活動を担っていて、各事業所をサポートしているのか、その

機能をどうとらえるかについては是非検討し、調査していただきたい課題です。これを実行することになりますと、予算等の措置も必要になるかと思えます。

それから、49ページの一番下に記述されている、エネルギー関連の一次統計の整備や環境統計の一環としてエネルギーに係る情報をとらえることについての記述は必要と考えます。これに関する担当が関係府省となっていて、責任の所管が必ずしも明確ではないから落とすことに該当するのかもしれませんが、どう考えても資源エネルギー庁と経済産業省が中心になって関係するのは明白です。これから新しいエネルギー関連の一次統計の整備は重要だと思えますし、これについて今後整備するということになれば、ある程度の予算措置が必要な分野かなと思えます。

以上が別表にとどめておいていただきたい箇所です。

最後に、46ページの下から2段目のウのサービス活動を適切に捉えるための検討の箇所で、「当該項目の削除に伴い、本文中の関連記述を『取組の方向性』から『現状・課題等』へ移行」とする趣旨がよくわかりません。通常、研究会等の検討の場を設けるとの記述は、きちんと実行してもらいたいことを指示するもので、ここに記さないと、結局、検討する機会も設けられず先送りになってしまうこととなります。この文章の趣旨がよくわかりませんが、どこかに少なくとも「研究会等検討の場を設ける」との記述を残していただけたらと思えます。

以上です。

竹内部会長 どうもありがとうございます。少し皆さん、御意見がございましたらどうぞお出しください。どうぞ。

出口委員 52ページのその他の項目の2つ目、「『医療施設調査』及び『患者調査』について」という項目ですけれども、これも全体としての趣旨はわかりませんが、ここは電子化に絡む、今後、行政記録の利活用で大きく影響を及ぼすであろうところなので、可能であればこの部分は検討するということを明記していただければと思いました。

竹内部会長 美添さん何かありますか。

美添委員 ほとんど言いたいことは舟岡委員が発言していただいたので結構ですが、やはり部会長の御説明では、趣旨がよく理解できなかったところが46ページの下から2番目のウのところですか。これは舟岡委員が既に指摘されていますが、イからアへ移行ということが本文中でまだきちんと確認できていないということもあり、これは残していただくことが望ましい項目だろうと思えます。

竹内部会長 舟岡委員も美添委員も御指摘されたところですが、46ページの関連文章は本文の方の17ページをごらんください。「三つ目は、『サービス活動を適切に捉えるための検討』である」云々とあります。これについて、要するに研究活動の場を設けることをつけ加えることになると思いますが、どこに入れるかは、まだ案として具体的には出てきていないわけですかね。本文の方に移して入れようということですか。

舟岡委員 現状・課題等というよりも取組の具体的措置なので、イからアに移行するというのはいかがかなと思えます。

竹内部会長 そうすると、本文に入れるとしたらイのところの方が良いとというのでしょうか。

舟岡委員 そう思います。

野村委員 46ページを見ていますと、私もこれが重要な課題であることはそうだと思いますが、サービス業の生産性並びに生産量及び価格の計測について、クオリティをコントロールした価格ということだと思のですが、そういう課題であるとか質的な評価が困難な分野、いわゆるハード・ツー・メジャー・セクター（計測困難な部門）でしょうか、そういう部分が問題であることは間違いないでしょう。ただ、現段階においては統計というよりは研究として行われるという意味では、確かに別表の並びの中では位置づけが余りふさわしくないような感じがします。本文中に問題意識のみが入っていれば構わないのかと思います。また、例えばそこに書かれている「国民的需要調査」など、概念的にもう少しクリアにすべき部分もあるように感じますので、本文中の方がよるしいのではないかと思います。

竹内部会長 分かりました。ただし、本文中の文章をもう少し明確にした上で、本文に入れた方がよいのではないかとはいいます。というのは、ここにこれを入れると、実はそういう研究会を総務省で設けて、そして、平成21年度から実施するとなっています。したがって、総務省で具体的にこういう研究会をつくるということ、つくっていただくことは勿論結構ですが、そのように総務省が具体的な研究会をつくるということの基本計画に入れてしまってよいのでしょうかということは、むしろ総務省の方に伺いたいのですが、いかがですか。

総務省政策統括官 この御指摘が重要なことであることは理解できますが、行政における検討をするほど成熟しているかどうかということだと思います。行政として具体的に取り組むターゲットがはっきりしているということであれば、行政のターゲットを決めて研究会等ができると思いますが、まだ問題の所在とか解決の方策がよく見えていない、もう少し、ある種、研究者の方とか学会とか、その辺である程度方向性が見えてくるようでない、今すぐ行政として取り組めるのだろうかという辺りが見えてこない。仮にこれを受けたとしても、私どもとしてはどのように運用してよいのだろうか、出口をどう持っていけばよいのかというところで、多分こういう御指摘をいただくと、これに一番詳しい先生を探して研究委託でもお願いする、やれてもその程度の対応かなという感じがいたします。

竹内部会長 この点はいかがでしょう。私は、本文の文章をもう少し明確に書いた上で、ここからは削除するというにさせていただいてもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。どうぞ。

美添委員 強くは反対しにくい問題ですが、検討の場を設けるという保証は何らかの形でいただけるのです。今の政策統括官のお話だと、それすらやっても意味がないと受け取れますが、そういうことでは基本的な統計改革の方向には一致していない姿勢ではないかと危惧されます。

竹内部会長 美添委員の御指摘はそのとおりであります。ただほかにも必ず検討すべきであるという課題は本文中に幾つか入っていると思います。それは、本文中に書いてあるだけでは、いつ検討の場が設けられるかわからないということではないと思うので、これを特にここに書かなければならないかということは、ほかのことで検討の場を設けるということ、別表のどこかに書いてくれという問題が出てくるので、私としては、検討の場を設けるということを本文中に

書いておけば、これはできる限り速やかにどこかでやってくださると期待して良いのではないかと考えています。いかがですか。

舟岡委員 各府省が検討する場を設けるということについては改めて書く必要はないと思いますが、先ほどから話がありましたが、府省間にまたがるようなものについては、その調整が非常に大変ですので、どこかでそこについては担保しておく必要があるだろうということです。

竹内部会長 舟岡さんがおっしゃるのも理解できます。けれども、各府省にまたがるとしても、具体的にどこかの省でお願いするという話が出てくるようなことについては、どこかにきちんとした事務局を設け、連携した検討の場をつくる必要があると思います。どこの省がどういうことを担当していただいて、どういうデータを取って、どういうことをしたら良いかということ、そのこと自体をまず研究しようという段階では各省連絡会みたいなものはまだできないのではないのでしょうか。だから、今の段階では別に連合体でなくてどこかの省でやっていただければ良いと思います。

舟岡委員 よろしいですか。サービス活動関係の統計が未整備であるという、その大きな根っこは、第3次産業であるサービス業を各府省がそれぞれ分担して所管しているというところにあるわけであって、サービス業の検討・調整がうまくできなかったために、これまでサービス活動あるいはサービス業に関する統計の整備が進んで来なかった背景があります。その点を踏まえての指摘であり、例えば製造業とか何々業という所管が明解な分野についてだったら必要ないだろうと思います。

野村委員 これは、統計が整備されてこなかったことが問題であるということのみでなくて、むしろ概念的にハード・ツー・メジャー（計測困難）なのであって、予算が幾らあってもなかなか測定しづらいという分野です。生産性の研究者の多くがこれに取り組んでおり、OECDなどでワークショップが開催されるなどしていますが、国民経済計算はもっと保守的であるべきところがありますので、まだ研究として行っている課題です。アウトプットがまったく出ないわけではないのですが、なかなか出づらいつい分野であって、もし現在の国民経済計算の体系において若干追加できるとすれば、医療と教育等にコスト積み上げによる評価ではなくアウトプット・ベースド、何らかの形で国際比較可能な生産量を推計しましょうというような方向性であろうと思います。適用が困難な分野という意味であって、必ずしも基礎統計の問題ではないと思います。

竹内部会長 黒田さんどうぞ。

黒田臨時委員 今の点、僕も皆さんのおっしゃるとおりだと思いますが、こういったどんどん業態が変わってきて、統計をよりよくすべきところという分野は行政の縦割りの所管ではなくて、統計委員会が課題としてきちんとアプローチする、統計委員会がまさに司令塔機能としてそういうことについての知見を集めて、行政にどう反映させるかということをやることが必要なのです。この問題もそうですし、医療統計の問題もそう、いろいろな問題があると思いますが、そういうことを今回の統計委員会の基本計画に書くことはできないのでしょうか。

竹内部会長 黒田さんの御指摘は非常に重要な問題で、御趣旨としては私も全面的に賛成ですが、その問題はもう少し別のところに関係すると思うので、つまり統計委員会の今後の課題とい

うようなことを基本計画のどこかに最後に書いた方が良くかもしれないという気がします。

ただ、黒田さんや野村さんがおっしゃったことも含めると、別表のこの部分は、当面というか、ここ5年ぐらいの間に各府省が具体的にすべきことが書いてあるわけですから、今この問題をもっと深く検討する必要があるというのはそのとおりですけれども、深く検討する必要があるというように別表には書かなくても良いのではないかと、あるいは書くと少し場違いなのではないかと私は思います。

舟岡さんがおっしゃった、サービス業統計をもっと具体的に整備していく必要があれば、つまり、具体的な課題があればここに書いても良いと思いますが、それは今のところそんなに具体的な形では出てきていなかったのだから余り書いていないのではないかと私は思っています。ですから、この研究を進めるという話は、舟岡さんがさきほどおっしゃったこととは少し違うレベルの問題だと思います。

どうぞ。

黒田臨時委員 おっしゃったことはよくわかりますが、その上で検討すべき課題は、各府省縦割りの中におさまらない課題として、ある幾つかの問題については、きちんとチームをつくってやるべきとか、統計委員会が音頭を取ってやることにすべきだという提案は、やはり幾つかの統計について今ここに明らかになってきていると思うので、基本計画の答申の中のどこかに書かれるべきだと僕は思いますけれども。

内閣府統計委員会担当室長 これは担当室長の立場としてではなくて、サービス業の生産性等、今までいろいろ行ってきた者の立場として申し上げます。

皆さんがおっしゃっていることはよくわかりますが、全体を俯瞰的に眺めて行うサービス業の生産性分析と、個別のサービス業について深く掘り下げて、その特質なりアウトプットの定義なりをきっちり分析していく研究では見方が違う。例えば、日本の医療の生産性は諸外国のそれと比べて高いのか低いのかといったようなことを研究する際に、縦割りをなくして全体を眺める、府省縦割りでない統一的なアウトプット基準を設けてみる、ということをするとうかがわなくなってしまう。要するに、付加価値ですねという話なのです。

だから、そういう課題と個別の特定の業態を深く掘り下げていく課題というのは2種類あると思います。そのどちらの方が重要であって、またそれについての方向性がどの程度きっちり見えているかと言えば、全体を通して見る課題というのは、例えばアトキンソンレポートとかそういうものでも既に示されているわけです。今さら研究するまでもないというか、もう方向性もかなりはっきりわかっている。むしろ現状で非常に重要な課題というのは、個別のサービス業のアウトプットをどう計測するか、これは研究ですね。これは各学者がいろいろとそれなりに、現在いろいろ自分で調べたり、現状ある統計をいろいろ加工したりして研究しているという感じです。ですから、ある程度、総務省でそういう研究をやるということになれば、相当明確なものが見えていればできると思います。そういうものが今回の第2ワーキンググループの議論でどこまで詰め切れているのかということになるのではないかと私は思います。

黒田臨時委員 今の中島担当室長のおっしゃったことはよくわかりますが、ただ、例えばサー

ビス業の計測方法という問題だけに限らず、サービスサイエンスということも最近はどんどん出てきていますし、いろいろな意味で広がりを持ってきていることに対して、学会と行政とがコラボレートして、今後の統計をどういう方向に持っていったら良いのかという課題はいっぱいあると思います。そのことに対する議論がなされないままに、ある特定の測定がわかった段階で行政が責任を持つという形は、やはり今後どんどん改めていかないと、各府省のいろいろな知見を踏まえて、かつ学会レベルのいろいろな知見を踏まえて議論をしていった結果、次の統計法の中、基本計画の中にどうはね返らせるとか、統計全体の中でどう整理して、どうやっていくかということが必ず浮かび上がってくるはずなので、そういう議論をする場を、学会と行政がコラボレートするという形をつくった方が良いと思います。

各国の流れはかなりそういう方向のような気がします。NSFと一緒に音頭を取って、各統計部署を全部集めて、縦断的にある課題について取り組む。これはアメリカなどでやっているやり方で、一つのサービス統計に限らず、いろいろな統計についてそういう方法で行っていると思います。その中で切り捨てなければいけない無駄なものは切り捨てるということも含めて議論していく場ができる必要があって、それこそ統計委員会がある種、音頭を取ってやるべきものだという気はしますけれども。

内閣府統計委員会担当室長 今、黒田委員のおっしゃったことは、46ページの下から2番目の記述そのものですか、それとはまた少し違う趣旨ですか。

黒田臨時委員 実際の行政の中で今後どうやるべきかという工程表に載せるのであれば、ある種、これに限らず、いろいろ横断的な課題があり得るはずだから、そういう課題については統計委員会で今後どうやるかということ、工程表を含めてどこか計画の中に書くべきではないかというのが僕の意見です。

竹内部会長 ほかの委員の方の御意見はいかがでしょう。黒田委員のおっしゃったことは非常に重要なポイントで、御趣旨そのものは全面的に賛成ですが、ただ、ここは具体的な問題の具体的な工程を入れるところですので、私はこの記述をここから外すことは構わないのではないかと思います。ただ、黒田さんのおっしゃった基本的な問題をもう少し基本計画の原案に反映すべきではないかという御趣旨のことは、少しまじめに考える必要があると思います。その点についてはいかがでしょう。

私の考えを申しますと、黒田さんのおっしゃったことは基本的に賛成ですが、では、それをどのように具体的に組織化するか、あるいはそれについて統計委員会が音頭を取ることは良いのですけれども、どうしたら統計委員会が音頭を取れるかというようなことについては、実はワーキンググループの中で検討するところまでいかなかったと思います。そういう意味では、この5カ年の当面の計画という中で、具体的にその提案をするということは難しいのではないかと思います。何も触れないことでは非常によろしくないの、むしろ私としては今後の課題というようなところにもう少しそういうことを書いて、もっと研究を推進する体制をつくるべきだというようなことを最後の方に書いた方が良いのかなぐらいのことを考えておりますが、その辺はいかがでしょう。

その点でもう少し、基本計画の案をどうするかということは最後にまとめることにしまして、取りあえずここは御意見もあるかもしれませんが、別表からは削除するというようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

それから、さきほど舟岡さんがおっしゃったもう一つの点で、工業統計調査云々についての問題というのがありますが、これは、場合によっては工業統計調査以外にもかかわるかもしれません。実は、具体的には今問題になっている23年経済センサスをその後どうするかということとかなり関係してくることで、ここには具体的には書けないのではないかと思います。これは経済センサスをもっときちんとやるべきであるという中の一つの課題として、こういう課題があるということを理解していただくことにしていただければ良いのではないかと思います。つまり、工業統計調査と経済センサスとの関係がどうなるか、平成25年ぐらいまではまだわからないところがありますので。

舟岡委員 経済センサスは5年に1回ですね。

竹内部会長 だけど、それは今後の計画の中で影響してきますからね。

舟岡委員 それだったら、また5年間検討しないということになってしまうのではないですか。

竹内部会長 そうではなくて、それを検討するという事は、経済センサスの今後のあり方を検討するという事の課題の一部になると思います。企業のサービス活動というようなことを考えるとすれば、工業統計に関してだけそれを別個にすることではないと私は思います。これはやはりサービス業の方の調査がどうなるかに関連してくるわけでしょう。

舟岡委員 製造業についてのみですが、工業統計調査の調査対象からは製造業の本社が製造業から外れているのです。かつては調査していて、包括的に製造業をとらえることが可能であった。それを今のような時代にきちんと従前のようにとらえる必要があるのではないかという認識です。それが26年の経済センサスがどうなるかを判断しないと検討できないというのでは少し問題ではないでしょうか。

竹内部会長 いえいえ、検討できないのではなく、経済センサスの本社と支社との関係で言うと、その問題も当然入ってくるのではないかと思います。ですから、私が疑問に思っていることは、ここで特に工業統計調査についてだけその問題を取り上げて書くことが、いろいろ議論を進めていく論理の整理として良いのかなということなのです。

舟岡委員 なぜかといいますと、商業統計調査は本社、本店、統括管理事務所等々を調査しています。特定サービス産業実態調査も、企業を単位とした調査となっている業種もありますし、サービス業では事業所を単位とした調査においても、本社がサービス部門の一翼を担っています。

竹内部会長 もしそういうことでしたら、それは工業統計調査に関する諮問・答申の段階で、工業統計調査において是非そうすべきであるということを書けば済むことだと思います。

舟岡委員 それでも構いませんが、先ほど私が説明しましたように、本社等の調査を行うことは予算措置を必要とします。そういうものについてはできるだけ記してあった方がよろしいのではないですか。最後は部会長の判断にお任せいたします。

竹内部会長 そういう意味ですと、実はほかの調査でも、もう少しこの調査については標本数

を増やしてほしいというようなことを一々書く方が良いかということになりますが、個別調査についてはほとんど外したはずだと思います。

舟岡委員 国民生活基礎調査等で、標本を増加させることと書いてあります。例えば48ページの「『国民生活基礎調査』の所得票・貯蓄票を用いた調査結果...可能となるよう」と。

竹内部会長 そういう意味では、今の舟岡さんの御意見は工業統計調査において本社と各支社との関係についてのサービスのことを、これは是非実施してほしいということですか。

舟岡委員 はい。

竹内部会長 経済産業省は今の問題について何か御意見ございませんか。

経済産業省調査統計部 ここに記載したことについて、やりたくないとか検討しないという気は毛頭なくて、工業統計における企業のとらえ方、本社・支社をとらえるのにどうするかということは重要な検討事項だということで、また、企業活動基本調査との関係も含めてどう検討するかということについても、ここでどうこうということはありません。

むしろ経済センサスや企業活動基本調査、それから他の各調査の、特にここでは本社云々というよりは、そこにおけるサービス活動をどこでどうとらえるかという、もう少し別の切り口の問題も入っていて、こういったことをどこでどうやるか検討すること自体は全くやぶさかではないし、それを「平成25年度を目途に実施する」ことも全くやぶさかではないわけですが、具体的にどこでどうするかというところがどこまで明確になっているかということもあって、こういう御判断もあったのかなと思っているわけです。つまり、我々の方から積極的に削除してくれということではないわけです。

竹内部会長 私もそういうことを経済産業省から伺ったとは思っておりません。

経済産業省調査統計部 だから、ここはやりたくないから削除したという意味では全くないので、あとは全体のプライオリティの中で、位置づけを理解していただいた上でどうされるかは、統計委員会の御判断にゆだねたいと我々は思っております。

あと、ついでで恐縮ですが、もう一つ、同様の観点でいくと49ページの新エネルギーの統計の件でもありますが、これも、その背景情報だけ若干御説明しておきます。新エネルギー関連の一次統計については、相当程度の既存統計がNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）で取られているという中で、本当に別途、新エネルギー関係の統計を新たに取る必要があるかどうかということは、勿論、必要があれば取ることはやぶさかではないですが、まだ検討しなければいけないということでこういう書き方をさせていただいております。検討はきちんと行うつもりですが、本当に新たに新エネルギーの統計を立てる必要があるかどうかは、まだ不透明なところがあるということで、優先順位が落ちたのではないかと考えております。別にこういう書き方で入ることについて、我々は反対するわけではないのですが、そういう背景があるということだけは御理解いただければありがたいと思います。

竹内部会長 廣松さん何か御意見ありますか。

廣松委員 最終的な御判断は部会長にお任せしますが、そうすると本文16ページから17ページにかけての4つの についてですが、扱いの違いが出ます。知的財産活動に関する統計の整備の

2つは残した上で、ウのところを本文の方を変えるとすると、アの情報通信サービスの削除した部分に関して本文を変えるという御提案ということによろしいですか。

竹内部会長 今回のお話ですが、舟岡さんは取らない方が良さだろうということの御意見のようですが、どうでしょうか。美添さん何かありますか。

美添委員 今回、資料2を短くしようというのは、たしか前回、廣松委員が発言されたことで、基本計画としてこの補足資料が多過ぎる、きちんとした判断をしてもらえないのではないかとこの趣旨があったのではないかと思います。結果的に、検討の時間が足りなかったような印象はぬぐえません。というのは、やはり私が見ても、具体的な提案をしているところで残されても違和感のないものまでが削除されているという気がします。少し数えてみましたが、今、37ページから70ページまでで、これだけ削ってもせいぜい6～7ページ分にしかならないので、実質的にはほとんど変わらないのではないかと。

竹内部会長 そうですね、余り減りません。

美添委員 だとしたら、無理をしてどこかの項目を選んで削るというより、もとのままでよいのではないかと。削るならもっとばっさり削るか、文章を短くするとか、そういう作業が必要ではないかと思えます。いずれにしてもやや中途半端な作業になってしまったのではないかという点が危惧される点です。

竹内部会長 最初に提案されたときは、多分もっと大幅に整理して組み直せという御意見だったと思いますが、率直に申し上げれば時間も足りないというか、それだけ手間をかける余力もなかったということが本当だと思います。

一方で言えば、原理原則的なことだけを書くのだったら本文の繰り返しになります。何をするかということを書くとしたら、やはりそれぞれ個々に挙げざるを得ないので、どうしても長くなるなというのが率直な印象です。どうしても長くなるなら別に無理して切らなくても良いのではないかとというのが美添さんの御意見だと思いますが、それはそうかもしれません。

ただ、基本計画はこれからやるべきことを書くということですから、平成21年度の前から、もう始まっているようなことをここに入れても無駄ですから、それを削除するのはよろしいと思いますが、それ以外の点はせっかくだからなるべくたくさん残した方が良いのではないかとこの御意見があれば、それはそれとして伺います。

いかがでしょうか。どうぞ阿藤さん。

阿藤委員 少し第3ワーキンググループのテーマでよろしいですか。

竹内部会長 どうぞ。

阿藤委員 48ページ以降で、まず「社会生活基本調査」については、もう決まっていることですので削除で結構だと思います。

それから、48ページの下「学校基本調査」並びに「学校教員統計調査」についても、割とマイナーな問題なので落とすことはやぶさかではないと思います。

それから、49ページの右上ですが、「社会教育調査」、これはつい最近、諮問・答申のあった問題で、削除してもよろしいかと思えます。

その下ですが、「学校教育の段階から就職活動に至るまでのライフコース全般を」というところですが、これは第3ワーキンググループの報告でも割と抽象的なことでありますが、今の若者のフリーター、ニートその他のさまざまな問題を学校教育からの継続としてとらえるという視点が重要ではないかということで、そういう全体像をつかまえるような、例えばパネル調査のようなものは考えられないかということだったので、ある意味では非常に大きな話でもあります。ですから、こういうものはアイデアとして残しておいていただけたらという感じもします。

それから、次の学校外学習の問題ですが、これも、「子どもの学習費調査」が基幹統計調査ではないので、ここから落ちると議論する場がなくなってしまうということがあります。一方で、いわゆる公教育とか、学校教育以外の教育費というのが非常にかさんできている。そのことが教育格差とか、あるいはその後の人生の格差を生むという側面が非常に強いということもあって、重要性が一見小さいように見えて大きい部分があるので、私としてはこういうものは残しておいていただければと思います。

それから、51ページの「社会生活基本調査」における労働時間の問題ですが、これも社会生活基本調査が、もともとレジャーとかそういう労働以外の時間の使い方を測定するというで始められたという経緯があったと記憶していますが、そういう中で、今、逆にワークライフバランスをとらえるのに、生活時間の中でも、労働時間も通勤時間も、それから、それらの家庭の時間、レジャーの時間、全体に押さえているのがこの調査ではないかということで、労働経済学者の間から見直しの要請があった。しかし、それにしては社会生活基本調査には、労働というものの背景となる、あるいは補足的な年間収入とか健康状態とか、そういうものが含まれていないということで、労働時間全般をとらえる、あるいは生活時間、通勤時間をとらえるということでこれを膨らませることはできないのかという割と積極的な提案なのです。そういう意味では、もしこれを次の調査まで待つと、少なくともしばらくは諮問・答申もないので、その先という話になりかねない。できればこれは是非早急に検討していただきたいという感じがいたします。

それから、52ページの、先ほど出ました医療施設・患者調査については、既に最近、諮問・答申のあったことなので、私としては削除はやぶさかではない。先ほど別の観点からのお話がありましたので、それはまた別として、第3ワーキンググループとしてはそういうことかなと思っています。

以上です。

竹内部会長 どうもありがとうございます。

どうぞ井伊委員。

井伊委員 先ほど出口委員が指摘されたことと、今、阿藤委員が最後に指摘されたところですが、この52ページの「医療施設調査」及び「患者調査」、この箇所に関しては、私は是非とも残していただきたいと思っています。本来でしたら本文の方に入れても良いような重要な事項です。医療施設調査、患者調査は、3年に一度、患者調査の場合はたしか3年に一度、ある1日だけのサンプル調査ですけれども、レセプトデータは年間を通した全数の把握ですので、ここに書いてありますように記入者負担の軽減ですとか統計調査の効率化、あと、年間を通した全数とい

うことで正確性などということからもやはり不可欠な指摘であると思っております。

最近、医療崩壊などと言われてはいますが、急性期医療にどのように資源を配分するかという意味では、DPC調査で把握することができるわけですが、DPC調査に関しては、既にすべて電子化されていますので、今日からでも既に活用できるわけですし、このあたりは是非とも削除しないで、このまま残していただくようお願いいたします。

竹内部会長 今の井伊委員の御指摘、この問題について厚生労働省の方はいかがですか。この問題について基本的なポイントは、行政記録等の活用可能性について検討するということが具体的に提案されているわけですが。

厚生労働省統計情報部 医療施設調査と患者調査は平成23年度が次の実施でございますから、それまでに検討せよということであれば、ご指摘の趣旨そのものは理解しておりますので、別表2の中に残すか残さないかということは、委員会の方にお任せいたしたいと思います。

竹内部会長 おっしゃることは、残されても別に異議はありませんという意味でもありますね。厚生労働省統計情報部 はい。

内閣府統計委員会担当室長 これは重要でないから落としたということではなくて、医療施設調査、患者調査の答申のときに同じことが既に書かれている。だからもう、それを踏まえれば、書こうが書くまいがやるということはもう決まっていることですが、改めてここに書くということがやはり必要だということですか。

井伊委員 できれば私は本文にも入れていただきたいぐらい重要な点だと思いますので、何度も繰り返し様々な報告書で力説していただきたいと思っております。

竹内部会長 吉川さんどうぞ。

吉川委員 事務局の方でこの別表をまとめるのに随分苦勞していただいたと思いますが、今の皆様方の議論を伺っていて、大まかな感想としては、無理して削る必要はないのではないかとこの感想を持ちました。

それともう一つ、個別の例になると思いますが、49ページの一番下で先ほど経産省の方から「経産省としては無理にこれを削るということでは必ずしもなかった」という話があったと思います。NEDOの方で新エネルギー関係の一次統計を取っておられるということだと思いますが、要は49ページの下を見ますと、「新エネルギー関連の一次統計については、既存の公表データを精査し、必要性を確認の上」と以下なっていくのですが、まず、この新エネルギーの統計が非常に大切だということは論をまたないと思いますね。もう御承知のとおり、今、温暖化の議論が進んでいて、日本はセクター別アプローチという日本独自の提案をし、国際的にも大きい議論を進めている。また、国民の関心も高い分野だと思います。ですから、この新エネルギーの統計というのが整備されることは、これはもう必要だということについては論をまたない。

さて、それについて、先ほどの御説明ですと現在、NEDOが統計を取っているというのだと思いますが、経産省としては実際に統計を取るところはNEDOで、今までも統計を取っているということだと思いますが、統計委員会の立場としては、その取り方について少し工夫の余地があるのかどうかというようなことは見ていただいた上で、NEDOが従来どおりそうした統計を

取り続けることを担保して、それで国の統計としてもそれをある種グレードアップするというようなことを行っていただければ良いのではないかと私は思います。

遠い将来のことはともかくとして、ここでは担当府省が関係府省になっていて、平成21年度から検討するというようなことになっていると、限りなくあいまいになるような印象を持ちますが、先ほどから御説明のとおり、現にある程度の統計が既に存在するというのであれば、経産省としてももう少し公的な性格を与えて恒久化する、整備するというようなことを行っていただくことは可能なのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

経済産業省調査統計部 我々がここで申し上げたかったことは、NEDOの統計が公的統計と言えるかどうかはともかくとしても、今は全く新エネルギーに関する統計がないというわけではなく、我々も相当そういう必要性があったのでいろいろな統計を既に取りってきています。だから、既存統計のところをきちんと評価していただいた上で行っていきましょうという意味でこういう表現にさせていただき、一生懸命実施していこうと思っています。

だから、ここに書かれていること自体、こういう内容で進めることについて我々は一切反対をしていなくて、これは、吉川先生がおっしゃったように必要なことだと考えていますので、後ろ向きのお話をするつもりではないし、ただ、こうなった背景を御説明したかっただけです。NEDOの統計のようなものがあってこうなっていますということだけを申し上げたかっただけです。

野村委員 そのエネルギー統計の部分ですが、NEDOの統計というのは恐らく新エネルギー関係の機器の供給側の統計ではないかと思っています。エネルギー統計の議論が第2ワーキンググループでも少し足りなかったような感覚はありますが、新エネルギーの関係でよくわからないことは基本的には需要側、機器の利用の側面における統計だろうと思います。そういう意味では、全国消費実態調査ですとか家計調査ですとか、そこでは具体的に検討する余地のある課題であって、そこまでの具体化を伴えばフォローアップもしやすいでしょうし、成熟した議論が可能だと思います。

一方、それも含めまして、その次の50ページでは総合エネルギー統計についての記載が残されています。基本的に「エネルギーバランス表」はエネルギー分野の核となる加工統計であり、産業連関みみたいな位置づけになると思いますが、本来で言えば、それは中長期的には日本の統計システムの中でどう位置づけるかという議論を正確にするべきである。また経済統計との対応、整合性をどうするかという部分の議論が必要だと思います。ここに書かれていることは、精度を確保して早期化に努めるという当たり前の話や、その基礎統計における早期化という話で、これも可能であれば勿論望ましいのですが、具体的に何を対象にしているのか示さない限りフォローアップもできません。ここで記載されている関係府省といっても、一体どの統計がネックになっているのか、第2ワーキンググループではその議論がなかったと私は認識しておりますので、もう少し具体的にしない限り当事者意識がないのではと思います。その点も指摘させてください。

廣松委員 確かに、別表の整理に関して発言したのは私ですが、そのときの趣旨は、例えば37ページから40ページぐらいまで内閣府とたくさん出てきています。それ以降にも、たくさん府省

の名前がありますが、果たしてこれだけ書いて本当にできるのだろうか、何らかの形でプライオリティをつけないことには、これを全部同時にやることは不可能だろうというか、実現可能性という点からはあまり意味を持った表とは言えないような気がしたものですから、そのように申し上げた次第です。

勿論、今いろいろな形で議論がありましたとおり、個別の項目でここに取り上げられているものは、それぞれ当然ワーキンググループにおいて議論され、この基本計画部会の中でも議論されたものですから、重要性に関しては委員の方々が御意見をお持ちだということは重々承知しています。私の発言の趣旨は必ずしもこの別表から消す、消さないということではなくて、プライオリティをつけるというか、この基本計画部会としては、これがまず重要な点であり、出発すべき点であろうという程度のプライオリティづけを考えるべきではないかということです。

竹内部会長 どうもありがとうございます。

今の廣松さんの御趣旨についてはもう少し議論したいと思いますが、その前に、例えばエネルギー統計に関して、新エネルギーなどの再生可能エネルギーについての統計を何とかする必要があるということはあるのではないかと思います、そのときに関係府省と書いてありますけれども、新エネルギーにかかわるものはいろいろな府省に関係するので、例えば農水省も関係するかもしれないけれども、しかし、新エネルギーに関する統計データを検討することは、別に直ちに全部の関係府省に関係していることではないので、新エネルギーなど再生可能エネルギーについての一次統計について検討するということは、これは経済産業省あるいは資源エネルギー庁の方で実施していただくというような形で書いておくことが可能なのではないかと思います。

このほかのところでも、関係府省というものが一時的にはいろいろな府省に関係するけれども、統計データをまとめるところはどこだという形で書いておいた方がよろしいと思いますし、そういう意味で言えば、関係府省全部に関係するものはもう落としてしまった方が良いということで、再生可能エネルギー等の新エネルギーについて全然どこにも出てこないということではまずいかもしれませんから、少しこの項目の文言を変えるか、あるいはほかの項目と一緒にして新エネルギーのことを一言入れておいた方が良いでしょうと私は思います。

それで、さきほど廣松さんが提起されたことですけれども、最初の方に内閣府にかかわることがたくさん出ていて、それについて余り手を加えなかったのですが、内閣府としては、ここに書かれていることは、一応実現可能だと取らせていただいてよろしいでしょうか。つまり、廣松さんは、具体的なことがかなりいろいろ書かれています、メリハリをつけないとどこもうまくいなくなるかもしれないと心配しておられるようすけれども。

内閣府経済社会総合研究所 私どもも今回、経済センサスとの関係でいろいろ、統計委員会からいただいた宿題と併せて検討していくということで、私どもとしては、一応スケジュール感を持ってあたりたいと考えております。

竹内部会長 このとおりのスケジュールで可能だということであれば、別に無理に整理しなくても良いと思いますが、どうぞ美添さん。

美添委員 廣松委員の危惧もわかりますが、具体的な施策として掲げられた資料2ですから、

当然、各府省とはしっかりした協議を経て出ているわけで、メリハリとおっしゃったのは量が多い省や目立つ省があるということでしょうが、何年度からということではメリハリがつけてあるのだと私は理解しています。

第1ワーキンググループで言いますと、具体的に、例えば44ページの一番下で、統計基準の設定は「平成20年中に措置する」ということで、これは落としていただいても結構ですが、ほかの箇所、例えば59ページ、個別統計の調査計画について、取組を継続・充実を図るという、これはワーキンググループで非常に活発な議論が出て、かなり小さくは書きましたが重要な問題であるという各委員からの指摘に基づいてこの形でまとめさせていただいたものをここに入れていただいたわけです。

60ページの「リソースの許す範囲で」ということが書いてありますが、統計の有効活用あるいは効果的な収集に関して、この「統計に対する理解・関心を深めるための活動」が非常に重要だというワーキンググループでの強い要望があって、このような形でまとめました。63ページの網かけも全く同じ趣旨なので、これらは短くするという趣旨にもほとんど貢献しませんので、私としては残していただきたいと思います。

それから、別表の位置づけが、本文と切り離して読まれるという指摘が先ほどありましたけれども、そういうことであれば、少なくとも諮問答申で将来の検討課題として確認されたことも、当然それは具体的な検討課題であるということ、各府省、担当部署は了解しているわけですので、これが国民の目に触れて、別表だけを見たときにそのような課題が抜けていると、要は検討しなくて良いのかと逆にマイナスの印象を与える可能性もあるのではないかと思います。

結論としては、先ほど吉川委員がおっしゃったように、無理をして削除する必要はないように思われます。明確に書く必要がないという項目だけを削っていただいて、それぞれのワーキンググループで議論をした、また各府省とも合意をして協議を経た内容であれば、残していただくというのがよろしいのではないかと思います。

竹内部会長 大守さん、今の御議論について何かありませんか。

大守部会長代理 皆様方からの御意見を賜りまして、皆さんおっしゃることはもっともだと思いますので、特に今の段階ではありません。ただ、一つ気になっておりますことは、今の議論の中で、割合サブスタンスがあるなと思っていますのは46ページの下から2つ目、これは、総務省さんのお話では、検討の場を設けることの意義自体について懐疑的な御発言があったということで、このところはもう少し議論が必要かと思っています。

以上です。

竹内部会長 いろいろ皆さんの御議論を伺って、もう少し修正する必要があると思いました。今いろいろ伺いましたけれども、是非この項目は消さないでほしいという強い御意見がありましたら、何ページの何項目ということだけで良いですから、事務局にお寄せいただきたいと思います。もう一度整理して出したいと思います。

ただ、その場合に、美添さんがおっしゃった、各府省にまたがって非常に強い意見だということでしたが、各府省にまたがっている一般的ないろいろな問題については、本文の文章をもう少し

し強調するぐらいにして、別表はもっと具体的なことだけにしたいと思いますので、そこは削除させていただきたいと思います。具体的なことについての強い御意見がありましたら、改めて削るのではなくて、いわば復活の方向で再検討させていただく。見落としがあって、これはどうしても削った方がよいというものもないわけではないかもしれませんが、原則としてはそういう意味で今の御意見に基づいて復活の方向で行きたい。

では、大沢さん何か御意見ありますか。

大沢委員 52ページの雇用保険の一番上のところですけども、現在、雇用保険に加入していない人が何人いるかというのがまだ把握されておりません。有期契約で、1年未満の雇用で、20時間未満働いている労働者は雇用保険の加入義務がないのですが、その人たちが労働人口の中で何人いるかということの数が推計されていません。もしかしたら非常に少なくマイナーなのかもしれませんが、雇用保険と育児休業制度などと非常に大きくかかわっておりまして、今後の政策を考える上で、そういった雇用保険に加入していない女性が多くいる場合には、大きな育児休業制度の拡充が少子化に問題をもたらしなさいということもありまして、この点で是非、そういう人のある程度推計して、それがマイナーな問題であれば、この統計は削除していただいても良いのですが、これはできれば復活させていただきたいと思います。

竹内部会長 この項目の趣旨は、今、大沢さんがおっしゃったようなことなのでしょうか。

大沢委員 違うのでしょうか。

竹内部会長 これはどういうことだったのですか。要するに、網かけしてある文章はこの項目自体を都道府県別に地域別労働市場の把握ということが課題なので、雇用保険から脱落している人がいるかもしれないということはそれで一つの重要な問題だと思いますが、それをどういう統計調査で把握するかということは、また別の問題だと思います。ですから、ここに書いてある問題とは少し違う問題です。

大沢委員 ここでは地域別の労働市場のことを…。

竹内部会長 そういうことだと思います。

大沢委員 わかりました。ありがとうございました。

竹内部会長 それでは、もう時間も大分押し迫っていますので、今御指摘がなかったものは落とすことにして、御指摘のあったものについてはもう一遍再検討します。今日言う機会がなかったけれども是非というものがありましたら、それは寄せていただいても結構ですが、ご意見のなかったものは落とすという方向で検討させていただきたいと思います。

もう一つありまして、今度はパブリックコメントというものがあまして、そのパブリックコメントについてまとめていただいたものがあるわけですから、御説明いただきたいと思います。

総務省政策統括官付統計企画管理官 それでは、総務省の政策統括官の方から説明させていただきます。

お手元の資料ですと、資料3というのがあると思います。1枚目の紙がパブリックコメントの全体像、それから、その後ろに横長ですと17ページまで資料がついています。これはいただいたパブリックコメントの意見を、それぞれの項目についてどういう意見があったかというような

ことで整理した資料でございます。

事項が左にありまして、意見の概要というのが真ん中であって、右の方に意見数ということで、単独の場合は1ですけれども、同種の意見があればここにその数が出てきます。それから、提出した方については、なかなか個別のお名前、団体名を示すわけにも参りませんので、個人か団体かということを経験して書かせていただいております。

それでは、資料3の表紙を見ていただきますと、意見募集の期間は規定により1カ月ということで、平成20年10月27日から11月25日まで実施しました。

意見の件数としては、団体から10、個人から29ということで39のお便りをメール等でいただいたというようなことです。

意見の総数としては、先ほど申しましたように、各項目別に意見を整理しまして、全体としてどれだけの意見になったかというところでカウントしたのが131件ということでございます。

その内訳につきましては下に書いてありますけれども、それぞれ各分野にわたって御意見をいただいております。特に、第2の「公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」の3「社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項」、こちらは非常に多岐にわたっておりますので29件いただいております。

それから、第3「公的統計の整備を推進するために必要な事項」の中では1の「効率的な統計作成」というところが32件と非常に多くなってはおりますが、この中でもかなり多くの部分は、統計調査の民間委託あるいは民間開放の関係についての御意見が多く寄せられています。

以上が全体像でございます。

それでは、時間も限られておりますので、内容につきまして目で追えるぐらいの範囲で御説明したいと思っております。今の資料の2ページからは横長になってはおりますが、こちらを見ていただければと思っております。詳しくは、また後でござらんになっていただければと思っております。

最初、基本計画全体についてのコメントが幾つか載っております。例えば3つ目あたりでも、先ほどから議論になっております調査業務の負担の軽減化に向けた具体的な検討をすべきというようなことが、その1つ飛ばしまして、上から数えますと5個目とか6個目でも、キーワードとしては、「新しい手段を使う」あるいは「調査活動の負担」というような、ある種のリソースの制約があるという中で、その負担を考えていくべきだというような意見を幾つかいただいております。

その下、施策展開に当たっての基本的な視点では、「有用性ということも大事だけれども、時系列も大事だ」というような意見もいただきました。1個ずつ御紹介していくと、それだけでかなり時間がかかってしまうので、ページの上下にあるもの位を見ていただきたいと思います。

統計の体系的整備でも、特に有用性の低い統計の廃止にも言及すべきとか、あと具体的な統計では、先ほどの議論でも少し出てきましたけれども、2ページの下から貿易統計に関して御意見をいただいております。

それから、3ページになりますと国民経済計算の関係が中心になりますが、上から3つ目ぐらい、「F I S I Mに関して」というところから始まる、かなり技術的な御意見もいただいております。

ます。

それから、4ページをみていただきますと、ビジネスレジスターというところでも幾つか御意見をいただいています。先ほど出てきました輸出入の申告書との関係での御意見もいただいています。

5ページになりますと、科学技術あるいはイノベーションに関する統計の整備ということで御意見をいただいています。

6ページに参りますと、先ほども少し御意見がありましたけれども、6ページの下から7ページにかけては、いわゆるジェンダー統計に関しての御要望を複数いただいています。

7ページの下からは、これも先ほど出ていましたが、国民生活基礎調査の充実というようなこともいただいているところです。

9ページ、グローバル化関係では、貿易あるいは外国の企業に関する情報を取るべきだというような要望をいただいています。それから、雇用に関しても、非正規雇用の把握をきちんと取るべきだという御意見をいただいています。

10ページに参りまして、中ほどから第3に関するものですが、行政記録情報の活用というところでも幾つか御意見をいただいております。例えば上から4つ目ぐらいでも、制度的にも手当てをして、住民基本台帳とか税情報なども含めて活用して統計調査の効率化を図るべきとか、その下、行政記録情報の活用はもっと積極的にやるべきというような観点での御意見が幾つか寄せられています。

それから、冒頭で少し申し上げましたけれども、11ページ、第3の1(2)民間事業者の活用、ここはかなり御意見をいただいております。右の意見数というのを見ていただきますと、23件というのが1つの枠、それからその下の枠も民間事業者の活用についてで、こちらは団体1ということで、どちらかという多数意見は、いろいろな意味で慎重に考えていくべきというものであり、もう一方では、民間事業者の活用のメリットというものがあるので、それを積極的に活用していくべきだというような御意見もいただいているということでございます。

12ページ、13ページ辺りに参りまして、特に実査体制の関係では幾つかご意見をいただいておりますが、1つには、地方の負担を軽減するという御意見をいただいているのと、13ページの下の方のように、特に地方の統計の調査・企画への参画というものを求めるというような御意見もいただいております。

14ページに参りまして、統計に対する国民の理解というようなところでも、対象が国民そのものであるということで幾つか御意見をいただいています。調査環境をよく考えてということと、一方では、協力義務ということも生かしてというような御意見もいただいています。

それから、データの有効活用に関して、地域格差があるということで、それをなくすようにということとか、あるいは15ページに参りまして、オーダーメイド集計あるいは匿名データの作成・提供を多く実施してほしいということ、それから、15ページの最後で、データのアーカイブ化において、国際協力、国際的な視点も含めてよく検討すべきであるということでした。

それから、最後、16、17ページですけれども、統計の中立性というところでは、特に回収率の

公表を進めるべきというところがございます。

あと、その他といたしましては、貿易統計に関するデータ提供、それから、17ページでは、下の方になりますが、公表のタイミングとかルール化の統一、特に一番最後は、委員会では余り議論になりませんでしたけれども、国際比較プログラム（ICP）の事業も国際的に重要な事業なので、忘れないでほしいというような御意見もいただいております。

以上、非常に雑駁ではございますが、全体として冒頭申しましたように39の団体・個人から、こういう形で個別の意見ごとに整理していきますと130件余りのかなり多くの御意見をいただきました。

私からは以上でございます。

竹内部会長 大守さんからは関連することがございますか。

大守部会長代理 今の御紹介と重複事項もありますので簡単に申し上げます。資料4をご覧ください。岡山市で統計大会の前の日に開かれたシンポジウムでフロアから出された意見です。竹内部会長を始め、何人かの委員がこのシンポジウムに御参加されていましたが、私がパネリストとして壇上にいたということもあって、私なりにまとめてみました。事後的なヒアリングによる補充を含んでおります。

5点ありまして、1つ目は統計調査間の重複ということで、調査事項ということよりも、フェースシートのようなものを、大きな事業所は毎回毎回同じようなことを書かされるといったようなことに関する問題提起でした。

2つ目は、統計調査の重要性に関して、広報努力を強化する必要があるのではないか。県庁とのタイアップも含め、業界団体やその県支部を通じてもっと何かできるのではないかと、という点です。

3つ目が、リソースの問題ですが、地方独自の定数削減のあおりをくって、必要な人員の確保がままならないという問題提起です。

4つ目が、自治体のマネジメントの自由度をもっと拡大してもらえば、効率的な運用ができる。それにはリスクもあるけれども、そのリスクとメリットとどっちが大きいかといったような問題提起です。

最後、5つ目が、調査員制度が、高齢化もあって徐々に立ち行かなくなっていくのではないかと、といったような危機感でございます。

以上です。

竹内部会長 それでは、ごらんのとおりですが、私がお伺いたしたいことは、このパブリックコメントについてどのようにここで扱ったら良いかということです。パブリックコメントがありました、こういう御意見がありました、承りました、別に何も取り入れません、というのでは申し訳ない気もするわけです。

内閣府統計委員会担当室長 これはパブリックコメントではありませんけれども、追加として統計委員会のホームページに寄せられた意見として2件出ております。こちらもかなり同じような感じ、特に地方の実査のところの問題点などを詳細に指摘している記述等もありますので、御

参考までに御紹介します。

竹内部会長　それで、そういうものを全部含めて、一体これをどのように考えたらよろしいでしょうかということをお伺いしたいのです。そのほかにも、私もいろいろ、パブリックではなくてプライベートコメントとして聞いたことがあります、これは別に世論調査をしたわけではないのですから、ここの中の多数意見がどうというようなことはありませんが、しかし、いろいろな御意見の内容によっては、若干、基本計画の文面を修正するという、あるいはつけ加えることがあり得ても良いのではないかと思います、そのあたりをどのようにお考えかを皆さんにお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。あるいは、統括官の方からパブリックコメントというものはどう扱うものなのかということもお伺いしたい。

総務省政策統括官　一般的には、審議の場あるいは行政が決定するときの参考にするということだと思います。今回の場合、やや異色なのは、統計委員会の中間報告をいただいて、それを、基本計画を閣議決定していく過程の参考意見という形でパブリックコメントしているところが少し異例かなというところです。つまり、今回の場合は、統計委員会としてのパブリックコメントという形式ではありませんので、委員会答申では、ここは入れた、入れないとする必要は必ずしもないのかもしれないと思います。

竹内部会長　この130何件全部に一々レスポンスするのは大変ですから、それはしなくて済む方が良くと思いますが、ノーコメントというわけにもいかないと思います。

内閣府統計委員会担当室長　数も多いので、今ごろになって直ちに御意見というのものなかなか難しいと思います。先ほど阿藤先生からもジェンダーについての御指摘があって、このパブリックコメントの中にも、かなりの項目でジェンダーも入っていましたが、委員の方々それぞれの御関心の部分で、まさにパブリックコメントにも指摘されて重複している部分もあると思いますので、御意見を事務局までお寄せいただければと思います。次の委員会が8日なので、もうほとんど時間がありませんから、恐縮ですが明後日の水曜日までにざっとごらんいただいて、特にこのパブリックコメントは重要である、本文中や別表にこのように修正をかけた方が良くはないかという御意見がありましたら、なるべく具体的におっしゃってください。こちらとしても案がある程度つくりやすいように具体的に御指摘いただければと思います。重ねて申し上げますが、3日の水曜日までということで、そうしないと間に合いませんから、よろしく願いいたします。

竹内部会長　そういうことで、その御意見に基づいて、また若干の本文の訂正などについての提案はされるということになります。

舟岡委員　名前が明示されたパブリックコメントだと、どういう立場からの意見なのかということがよく理解できます。今回、名前を伏せるということで、それはそれで良いと思いますが、どういう立場の方がパブリックコメントを寄せておられるのか、その程度の情報をいただいた方が的確に評価できます。例えば利害関係者から、こうあるべきだという意見を寄せられたことに対しては、その立場について十分頭に入れて検討すべきでしょうし、何かそういう追加的な情報はいただけないのでしょうか。

総務省政策統括官付統計企画管理官 なかなか個別的に、この案件はどういう立場の方々がというのも、パブリックコメント自体がそういうことも含めて特定しないという形で、一般的な原則に則って行っていますので難しいと思います。ただ、ジャンルとしては、個人という中には、いわゆる学識経験者の方も入っています。それから、団体という中には、いわゆる統計に関してのユーザーあるいは報告者になるような業界団体あるいはシンクタンクのようなもの、それから、地方公共団体もこの整理の中では団体ということで区分させていただいています。

竹内部会長 パブリックコメントを寄せられた方は、どこまで自分のことを書いておられるのですか。個人は氏名だけですか。

総務省政策統括官付統計企画管理官 パブリックコメントそのものは氏名を書いています。

竹内部会長 その氏名のほかに、所属とかそういうことは書いてありますか。

総務省政策統括官付統計企画管理官 所属を書いているものもあります。

竹内部会長 いろいろな人々の意見を募集するときには、氏名は出さなくても、例えば公務員とか会社員とか教員とかと普通によく出ますね。その程度のことを示すことは不可能ではないのではと思いますが…。つまり、舟岡さんがおっしゃることも、どういう立場の人がということですから、特定のだれがということではないと思います。

総務省政策統括官付統計企画管理官 組織、職名、役職は特に必須要件ではないので、何をしているか詳細ではなく、氏名等の必須項目だけ記載されたコメントもいただいています。勿論役職を書いている意見もございますけれども。

竹内部会長 ポストを書いているものは、別にどういう会社の何々かなど書かなくても良いけれども、会社なら会社とか、民間会社なら会社員、公務員なら公務員、主婦なら主婦というようなぐらいいは入れていただいてもよかったのではないかと思います。整理番号は何番まであるのですか。39ですか。

総務省政策統括官付統計企画管理官 提出された方に着目すれば39です。

竹内部会長 そうすると、その39件程度のことは情報として後で調べていただくことは不可能ではないのではありませんか。

総務省政策統括官付統計企画管理官 一応パブリックコメントをいただくときの条件として、どういう立場の方からいただいたということは外部には公表しないということではいただいていますので、そこは内容を見ていただくということで、御容赦いただければと思います。

竹内部会長 そういうことでしたら了解しました。

それでは、これをごらんになって、ごもっともだと思われることがありましたら、積極的に支持したいということを事務局の方にお伝えください。

あと、何かほかにございませんでしょうか。どうぞ。

厚生労働省統計情報部 厚生労働省でございます。

本日、統計大会での出た意見など、それから事務局の方に提出されたメールなどの内容の紹介があったということでございますので、資料を出しておりませんが、一つ御紹介だけさせておい

ていただきたいと思います。

厚生労働省には社会保障審議会の統計分科会という会議がございまして、そこでこの基本計画に関する意見交換を行いました。そこで出た意見につきましては、特にまとめるということではなく、パブリックコメントなどを出していただくようなことにしておりますけれども、その中で一つだけ今回のパブリックコメントの中で出てこないような要素がありました。それは、先ほど井伊委員から医療崩壊という御議論がございましたが、医師の労働条件とか生活条件といったものを把握している統計が厚生労働統計にないではないかという御意見がございました。確かに医師の数そのものは把握しておるわけでございますけれども、個々の医師の行動を把握するような、労働供給を決める要素を把握するような調査がないことは確かでございますので、そういう意見があったということだけ御紹介しておきたいと思います。

竹内部会長 それについては、厚生労働省としては、そういうことに対応される計画はお持ちですか。

厚生労働省統計情報部 現在、医療法改定が非常に重要な課題になっておりますので、こういう大きな御意見が出たことを踏まえて、どういった扱いをするかということは検討しなければいけないかと思っております。

竹内部会長 それでは、いわばパブリックコメントということに準じて、そういう御意見もあったということは伺っておくことにしたいと思います。

何かほかにございませんか。もし、パブリックコメントに準じてこういう意見をここで紹介しておきたいというようなこともありましたら、御紹介いただいても結構です。

それでは、本日の議論はこころ辺で終わらせていただいて、次回の基本計画部会で、また修正案を提案することになりますが、そういうことにさせていただきたいと思います。

それでは次回の日程について御紹介いただいて良いですか。

内閣府統計委員会担当室長 次回は、来週の月曜日の12月8日の15時からです。この会議室で開催いたします。

また、その次、次々回につきましては、12月22日の月曜日、これが年内最終になります。15時からと既にお知らせしていますが、時間を変更して13時からとさせていただきます。よろしく願いいたします。

竹内部会長 それでは、今日はそれでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。